

## 令和5年度第1回審査会の終了後に追加で委員から提出された追加意見

## 【全般的事項】

- ・ DBJ Green Building 認証取得を目指しているので、配慮書案に挙げられた（及び今後追加される）環境配慮事項と、認証制度の視点である1) 建物の環境性能（GHG排出量、省エネ、省資源）、2) 防災などへの危機対応力（リスク）、3) 地域との係わり（雇用）や周辺環境への配慮、4) 情報開示などの利害関係者との協働、5) テナント利用者の快適性について、どのように対応するのかを図示等を含めて検討されたい。（東野会長）

## 【大気質】

- ・ p.4-2 表4-2 (1) のなかで、「いずれの案であっても・・・に違いはなく比較対象としない・」とあるが、違いがなくても絶対値（濃度）でみて環境への影響に問題がないことが前提であり、これについての言及がない。（東野会長）
- ・ 第4章の表 4-2(1)において、環境に影響する要因とした工事中の大気質、騒音および振動の環境要素に対する予測・評価が第5章で行われている。この予測・評価において、第1案と第2案の比較の前提条件として、造成工事の期間を一定とする条件の下、盛土の量に対応した土搬入車両による環境影響のみを評価している。しかし、一般に土木・建設工事による周辺地域への大気質、騒音および振動の環境影響は、工事に使用される重機等による影響の方が顕著である場合も多い。従って、工事中の大気質、騒音および振動の環境要素に対する予測・評価を行うにあたっては、現場で使用する重機等の機器による近隣の住宅などへの定量的影響を含めた評価を実施し、配慮書に記載していただきたい。また、供用時の環境影響についての予測などが配慮書には見当たらないが、同規模の既存施設の実績などをもとに、可能な範囲で記載していただきたい。（高野委員）
- ・ 工事中の大気汚染の予測はなされているが、倉庫建設後において、そのキャパシティから、どれぐらいの交通量の増加が見込まれ、大気環境の変化が見込まれるか、農業従事者の健康影響を考慮する上で、確認する必要があると思います。（本田委員）

## 【廃棄物・温室効果ガス等】

- ・ p.6-1 GHGの削減ではライフサイクルでの評価、特に建築資材への木材利用、エコセメントなど上流側サプライチェーンでの排出量削減にも努められたい。また、下流側である供用時の入出車両からのGHG排出量についても見解が必要である。（東野会長）

### 【風害】

- ・ 平地に巨大な建築物が新たに設置されることになるため、配慮項目として挙げられている日影・夜間照明・雨水排水に加えて「ビル風による風環境の変化」および「建物の蓄熱や排熱が気温に与える影響」も大きいと考える。建物の形状・配置・外皮塗装や排熱方法についても周辺農地に配慮した工夫が必要である。（安田委員）

### 【日照】

- ・ 倉庫建設後、近隣農地の日照条件にどれぐらいの影響を与えるか、作物の育成に影響を与えうるかどうか、確認が必要であると考えます。（本田委員）